

安心して子どもを生き育てられるよう保育の公的責任の堅持と
保育・学童保育施策の拡充を求める請願書

12/1
2
H

2016年 月 日

愛知県議会議長
鈴木 孝昌 様

紹介議員

請願代表者 名古屋市熱田区沢下町9-7
愛知保育団体連絡協議会
会長 本田 たみ代

<請願趣旨>

いま、待機児童の増加と保育士不足が社会問題として大きな注目を集めています。保育士不足の原因は、たんに保育士が足りないのではなく、保育士が働き続けることができない労働環境や賃金水準にあることが明らかになってきました。

国はその対策として、認可保育所の整備ではなく、企業主導型保育事業の創設や小規模保育などの地域型保育事業での待機児童解消をすすめています。認可保育所では、これまで常時2人以上の保育士資格者の配置を定めていましたが、朝夕の児童の少ない時間帯は1人でよいとするなど、規制緩和で乗り切ろうとしています。主に2歳児までを対象とする小規模保育は、資格者が半数でも設置が可能（B型の場合）となっています。くわえて保護者は、3歳児になると次に通う施設をさがさなければいけません。このようなやり方で、ほんとうに幼い子どもの生命や安全を守れるのか、保護者は安心して子どもを預けられるのか、はなはだ疑問です。保育士が働き続けるためには、処遇の抜本的改善こそが最もたしかな道です。

未来を担う子どもたちは、社会の希望であり宝です。人生の土台となる乳幼児期は、どの子にとっても大切でかけがえのない時間です。すべての子どもたちに格差のない保育を提供することは行政の責務です。

私たちは、安心して子どもを生き育てられ、すべての子どもが豊かに育ち幸せに生きることができる社会の実現を願い、以下の項目を請願いたします。